

2・2 原告募集集会



マイナンバー (共通番号) 違憲訴訟 神奈川

- * 横浜地裁に提訴します！
- * あなたも原告になりませんか！

■日時：2月2日(火) 午後6時30分

■場所：横浜市開港記念会館 9号室



1月4日、共通番号制度(マイナンバー)の本格運用が始まりました。多くの疑問を抱えたままの開始で周知や準備不足が露呈され、課題が浮き彫りになるなど、制度への不安は払拭されていません。世論調査でも制度への不安を感じている人は78%にも上り、「個人情報漏えいし、プライバシーが侵害される」ことが最も不安に感じることで答えています。本人の同意なく収集・利用されるマイナンバー。個人情報が一元管理され、今後、民間への利用拡大が進めば、様々な情報の紐付けによってプライバシーが丸裸になるだけでなく、情報漏えいやなりすましなど、取り返しのつかない被害を受けてしまいます。



秘密法、戦争法が成立した社会において、情報の一元管理による「監視国家」のインフラとなり、治安管理に利用されてしまうことも十分考えられます。プライバシー侵害にとどまらない、基本的人権をも侵害するマイナンバーです。制度の危険性を訴えていくために、私たち市民ができる抵抗の意思表示として3月中を目処に提訴することにしました。

- *請求の趣旨：(1)差し止め(番号の収集・利用・提供・保存)
(2)個人番号の削除 (3)損害賠償

*請求理由：主に「制度の危険性」と「憲法13条プライバシー権の侵害」の2点
詳細は弁護団から説明があります。ぜひご参加ください。

現在、東京、大阪、仙台、新潟、金沢が先行して12月1日一斉提訴しました。
愛知、福岡も提訴準備中です。神奈川も続きましょう。

■主催：住基ネットに「不参加」を！横浜市民の会(080-5052-0270)
マイナンバー違憲訴訟弁護団/原告団(準備中)